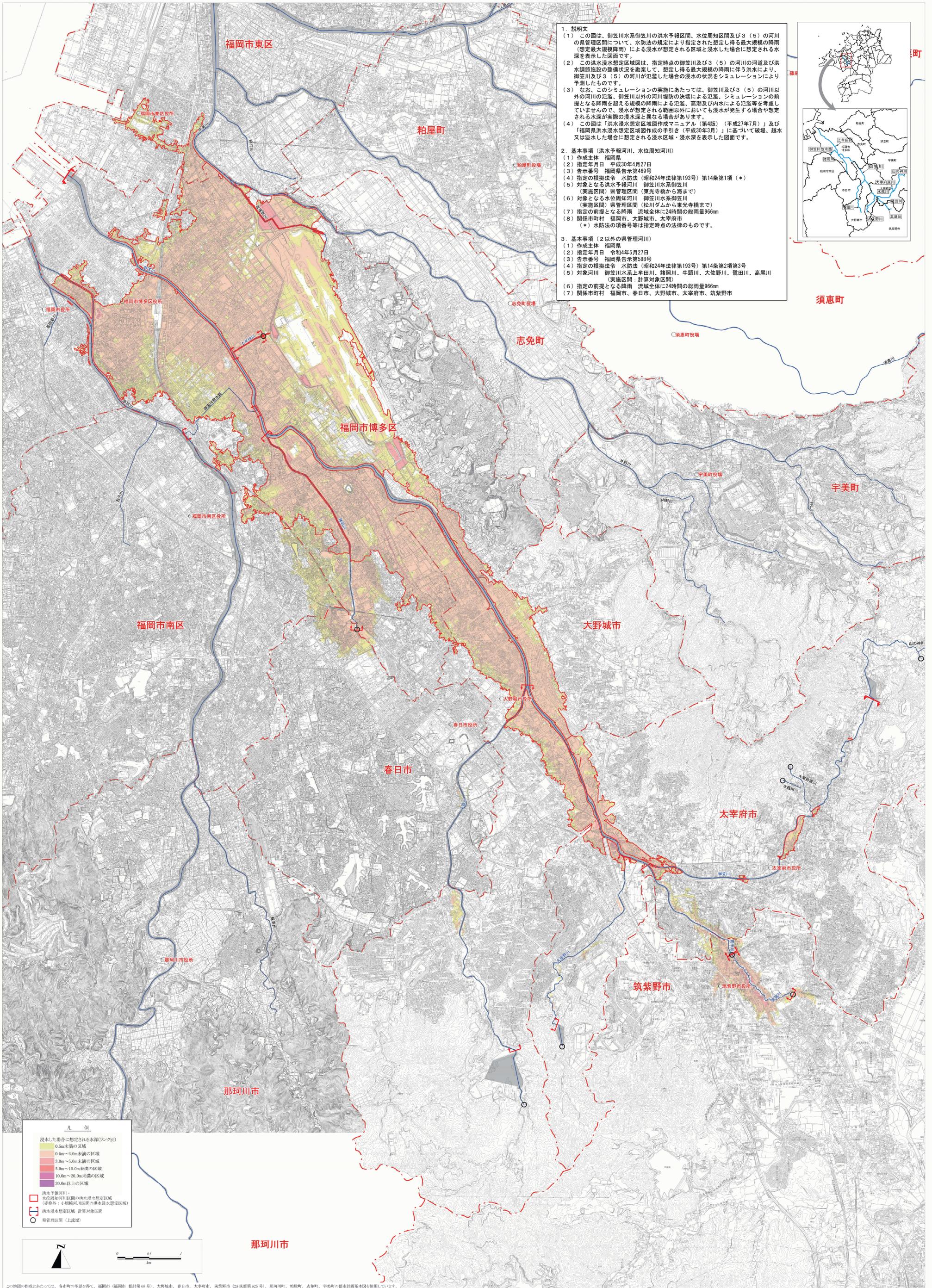


# 御笠川水系御笠川他洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



**1. 説明文**

(1) この図は、御笠川水系御笠川の洪水予報区間、水位周知区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の御笠川及び3(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、御笠川及び3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状態をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、御笠川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、御笠川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(4) この図は「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」及び「福岡県洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成30年3月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

**2. 基本事項(洪水予報河川、水位周知河川)**

(1) 作成主体 福岡県  
 (2) 指定年月日 平成30年4月27日  
 (3) 告示番号 福岡県告示第469号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(※)  
 (5) 対象となる洪水予報河川 御笠川水系御笠川  
 (実施区間) 県管理区間(東光寺橋から海まで)  
 (6) 対象となる水位周知河川 御笠川水系御笠川  
 (実施区間) 県管理区間(松川ダムから東光寺橋まで)  
 (7) 指定の前提となる降雨 流域全体に24時間の総雨量960mm  
 (8) 関係市町村 福岡市、大野城市、太宰府市  
 (※) 水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

**3. 基本事項(2以外の県管理河川)**

(1) 作成主体 福岡県  
 (2) 指定年月日 令和4年5月27日  
 (3) 告示番号 福岡県告示第588号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号  
 (5) 対象河川 御笠川水系上牟田川、諸岡川、牛頭川、大佐野川、萱田川、高尾川  
 (実施区間) 計算対象区間  
 (6) 指定の前提となる降雨 流域全体に24時間の総雨量960mm  
 (7) 関係市町村 福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市



**凡 例**

浸水した場合に想定される水深(のく別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 5.0m~10.0m未満の区域
- 10.0m~20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

洪水予報河川・水位周知河川区間の洪水浸水想定区域(※除外:小規模河川区間の洪水浸水想定区域)

洪水浸水想定区域 計算対象区間

県管理区間(上流端)



この地図の作成にあたっては、各市町の承認を得て、福岡市(福岡市 都市計第68号)、大野城市、春日市、太宰府市、筑紫野市(29 県第25号)、那珂川町、粕屋町、志免町、宇美町の都市計画基本図を使用しています。